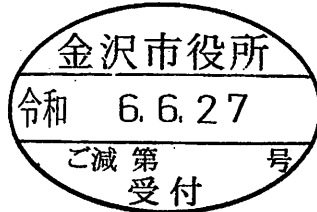


ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書 (保管事業者及び所有事業者用)

令和 6年 6月 日

金沢市長 村山 卓 殿



届出者
住 所 富山県富山市牛島町15番1号
氏 名 北陸電力送配電株式会社
代表取締役社長 棚田 一也
電話番号 076-441-2512

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項 (法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。)の規定に基づき、令和5年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社 石川支社 金沢電力部 西金沢変電所		
保管事業場の所在地	石川県金沢市米泉町1丁目1番地1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当) 池田 尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量 (1台当たり 質量×台数)		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
35-003	その他 (ペール缶)							1 缶	2.0 kg	不明	ペール缶 (20L)	囲い有、 揭示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物0kg+容器2.0kg

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)				
35-003	その他 (ペール缶)							2.0 kg	不明	R5.6.28	新たに保管	PCB濃度不明 内容物0kg+容器2.0kg

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物 (④の場合を除く。)

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)		処分年月日	処分後の廃棄物の 種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の 名称	処分年月日	
	該当なし														

(第3面)

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	北陸電力送配電株式会社 石川支社 金沢電力部 西金沢変電所		
所在事業場の所在地	石川県金沢市米泉町1丁目1番地1		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当) 池田 尚広	電話番号	076-202-6955
所在の場所	事業場の所在地と同じ		

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)

番号	製品の種類	製品の型式等				廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項	
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数			総重量 (1台あたり 重量×台数)
15-012	変圧器(トランス)	30,000 KVA	北陸電機製造		S53.04	7814345			1 台	84,000 kg	低濃度	PCB濃度0.6mg/kg 2003.7.4中部経産支局長届出
20-001	変圧器(トランス)	30,000 KVA	北陸電機製造		S60.09	A50932T1			1 台	83,500 kg	低濃度	PCB濃度6.9mg/kg 2008.12.25中部近畿産業保安監督部長届出 2022.5.10 抜油済 2022.6 課電洗浄開始 枝番管理で保管 2022.10 課電洗浄完了(一次中性点プッシング未分析)
21-007-01	変圧器(トランス)	15,000 KVA	北陸電機製造		S58.03	A63209T1			1 台	64,000 kg	低濃度	PCB濃度1.1mg/kg 2009.11.11中部近畿産業保安監督部長届出
21-007-02	変圧器(トランス) (エルフアント室)		北陸電機製造		S62.03	A63209T1			1 台		低濃度	PCB濃度19mg/kg 2009.11.11中部近畿産業保安監督部長届出重量は本体(21-007-01)に含む。21-007-01と区別し管理 誤記修正:製造年S59.03→S62.03 番号を割りあて管理
21-007-02	変圧器(トランス) (中性点避雷器室)		北陸電機製造		S62.03				1 台		低濃度	PCB濃度19mg/kg 2009.11.11中部近畿産業保安監督部長届出重量は本体(21-007-01)に含む。21-007-01と区別し管理 誤記修正:製造年S59.03→S62.03 番号を割りあて管理

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始 年月日	所有開始 場所	所有開始 理由	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台あたり 重量×台数)				
	該当なし											

(第4面)

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

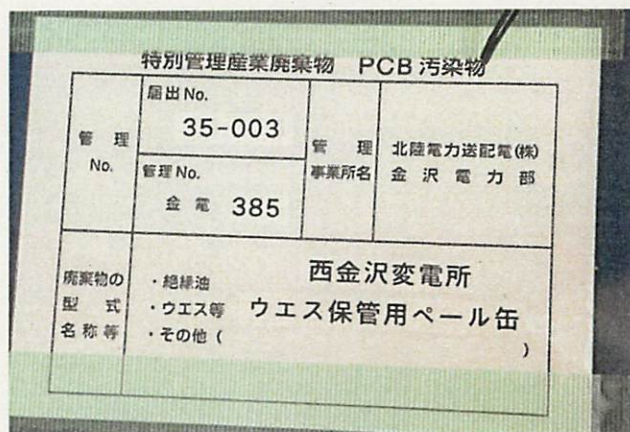
番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了 年月日	所有終了 理由	移動先の所在の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台あたり 重量×台数)				
	該当なし											

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数-」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28-001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
 - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
 - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

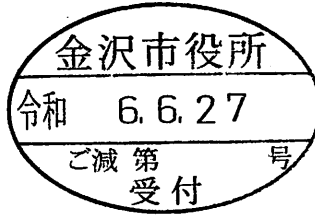
届出番号	35	003	容器の性状	ステンレス缶 (20L)		
保管場所	西金沢変電所		油量 (L)	-	検出濃度 (ppm)	-
廃棄物の種類	ウエス他					



ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 6年 6月 日

金沢市長 村山 卓 殿



届出者
 住 所 富山県富山市牛島町15番1号
 氏 名 北陸電力送配電株式会社
 代表取締役社長 棚田 一也
 電話番号 076-441-2512

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和5年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社 石川支社 金沢電力部 増泉変電所		
保管事業場の所在地	石川県金沢市中村町5番11号		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当) 池田 尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量 (1台あたり重量×台数)		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
35-005	その他 (ペール缶)							1 缶	2.0 kg	不明	ペール缶 (20L)	囲い有、 掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物0kg+容器2.0kg

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)				
35-005	その他 (パール缶)						1 缶	2.0 kg	不明	R5. 6. 28	新たに保管	PCB濃度不明 内容物0kg+容器2.0kg
15-018-51	その他PCBを含む油 (コンタミ油)							18,920 kg	低濃度	R5. 10. 10	新たに保管	PCB濃度0.5mg/kg 15-018. 21-006より抜油 2023年度内処分
18-001-01-51	その他PCBを含む油 (コンタミ油)							19,200 kg	低濃度	R5. 9. 26	新たに保管	PCB濃度4.8mg/kg 18-001-01. 18-001-02より抜油 2023年度内処分
18-001-02-51	その他PCBを含む油 (コンタミ油)								低濃度	R5. 9. 26	新たに保管	PCB濃度6.4mg/kg 18-001-01. 18-001-02より抜油 重量は18-001-01-51に含む 2023年度内処分
21-006-51	その他PCBを含む油 (コンタミ油)								低濃度	R5. 10. 10	新たに保管	PCB濃度7.7mg/kg 15-018. 21-006より抜油 重量は15-018-51に含む 2023年度内処分

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物 (④の場合を除く。)

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合		参考事項	
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称 年月日		
15-018-51	その他PCBを含む油 (コンタミ油)							18,920 kg	低濃度			R5. 8. 23	(株)富山環境整備	R5. 10. 15 R5. 10. 17	マニフェストNo. 15321354767 15321354778 (重量合計: 18,920kg)

18-001-01-51	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						19,200 kg	低濃度			R5. 8. 23	(株) 富山環境 整備	R5. 10. 07 R5. 10. 01	マニフェストNo. 15321354734 15321354745 (重量合計: 19,200kg)
18-001-02-51	その他PCBを含む油 (コンタミ油)							低濃度			R5. 8. 23	(株) 富山環境 整備	R5. 10. 07 R5. 10. 01	マニフェストNo. 15321354734 15321354745 (重量合計: 19,200kg)
21-006-51	その他PCBを含む油 (コンタミ油)							低濃度			R5. 8. 23	(株) 富山環境 整備	R5. 10. 15 R5. 10. 17	マニフェストNo. 15321354767 15321354778 (重量合計: 18,920kg)

(第3面)

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	北陸電力送配電株式会社 石川支社 金沢電力部 増泉変電所		
所在事業場の所在地	石川県金沢市中村町5番11号		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当) 池田 尚広	電話番号	076-202-6955
所在の場所	事業場の所在地と同じ		

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量 (1台あたり重量×台数)		
15-018	変圧器(トランス)	30,000 KVA	北陸電機製造		S55.04	8015090T1-2			1 台	83,100 kg	低濃度	PCB濃度0.5mg/kg 2004.3.29中部経産支局長届出(本体)重量はエレメント室(21-006)含む 2023.10.10 課電洗浄により抜油済 2024.2 課電洗浄完了
18-001-01	変圧器(トランス)	30,000 KVA	北陸電機製造		S55.04	8015090T1-1			1 台	83,650 kg	低濃度	PCB濃度4.8mg/kg 2006.9.22北陸産業保安監督署長届出(本体)重量はエレメント室(18-001-02)含む 2023.9.26 課電洗浄により抜油済 2024.2 課電洗浄完了
18-001-02	変圧器(トランス)		北陸電機製造			8015090T1-1			1 台		低濃度	PCB濃度6.4mg/kg 2006.9.22北陸産業保安監督署長届出(エレメント室)重量は本体(18-001-01)に含む 2023.9.26 課電洗浄により抜油済 2024.2 課電洗浄完了

21-006	変圧器 (トランス)		北陸電機 製造		S55.04	8015090T1 -2			1 台	低濃度	PCB濃度7.7mg/kg 2009.10.1中部近畿産業保安監 督部長届出 (エレメント室)重量は本体(15- 018)を含む 2023.10.10 課電洗浄により抜 油済 2024.2 課電洗浄完了
--------	------------	--	------------	--	--------	-----------------	--	--	-----	-----	--

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)				
	該当なし											

(第4面)

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

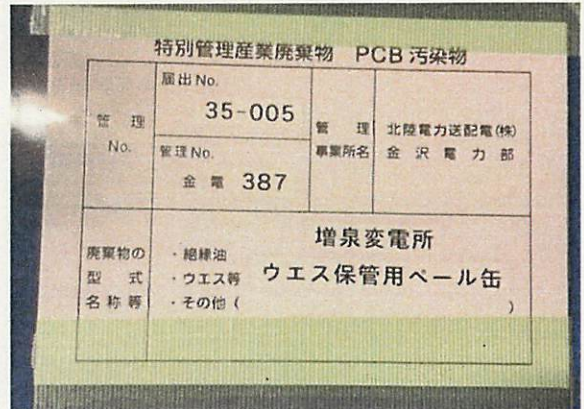
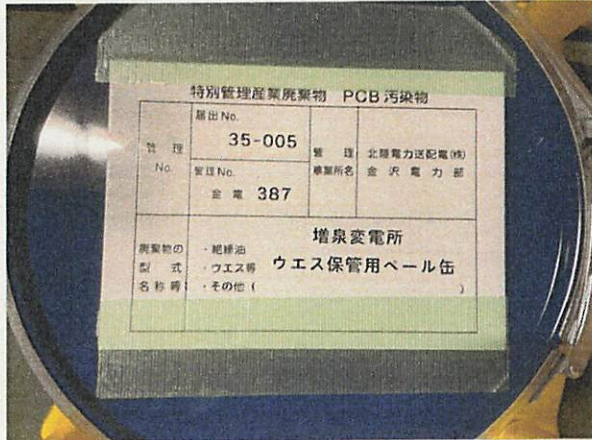
番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)				
	該当なし											

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数-」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28-001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
 - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
 - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

届出番号	35	005	容器の性状	ステンレス缶 (20L)		
保管場所	増泉変電所		油量 (L)	-	検出濃度 (ppm)	-
廃棄物の種類	ウエス他					





a 1 5 3 2 1 3 5 4 7 3 4 a

マニフェスト番号 15321354734		登録の状況	登録	引渡し日	2023/09/26	引渡し担当者	中野 帆乃香
氏名又は名称 北陸電力送配電株式会社		連絡番号	076-223-3462	連絡番号2		連絡番号3	
排出事業者	住所 〒 930-8687 富山県富山市牛島町15-1	排出事業場		名称	増泉変電所	所在地	〒 921-8022 石川県金沢市中村町5番地11
	電話番号 076-441-2512 加入者番号 1234417			電話番号	921-6440		
産業廃棄物	種類 7411001 廃PCB等・PCB汚染物 (大分類名称 特定有害産業廃棄物) 有害物質 08 PCB 放射性物質対象外 廃棄物の名称 絶縁油	数量	12000.000 リットル	重量	10690.000 kg	数量の測定者	処分業者
中間処理産業廃棄物	(電子/紙 マニフェスト番号/交付番号)						
最終処分場所(予定)	所在地(名称[電話番号]) 委託契約書記載のとおり						
取集運搬業者	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社	取集運搬業者		名称	株式会社富山環境整備	所在地	〒 939-2638 富山県富山市婦中町吉谷3番地3
区間	住所 〒 930-0848 富山県富山市久方町2番54号	電話番号	076-444-8800	加入者番号	2011814	許可番号	000302
備考		運輸方法	車両	車両番号(排出)		運輸重量	10690.000 kg
						運輸担当者	谷井 一繁
						有価物積重量	
						運輸終了日	2023/09/27
処分業者	氏名又は名称 株式会社富山環境整備	処分事業場		名称	株式会社富山環境整備	所在地	〒 939-2638 富山県富山市婦中町吉谷3番地3
	住所 〒 939-2638 富山県富山市婦中町吉谷3番地3	電話番号	076-469-5356	処分方法	焼却		
	電話番号 076-469-5356 加入者番号 3001433 許可番号 006802	報告区分	処分(中間)・最終	処分終了日	2023/10/05	廃棄物受領日	2023/09/27
備考						処分担当者	石田 敦史
						処分重量	10690.000 kg
最終処分の場所(実績)	所在地(名称[電話番号]) 〒 939-2638 富山県富山市婦中町吉谷字大谷1005-24他206筆(株式会社 富山環境整備)						
備考1						最終処分終了日	2023/10/07
備考2							
備考3							
備考4							
備考5							



マニフェスト番号	15321354745	登録の状態	登録	引渡し日	2023/09/26	引渡し担当者	中野 帆乃香	
		連絡番号1	076-223-3462	連絡番号2		連絡番号3		
排出事業者	氏名又は名称 北陸電力送配電株式会社			排出事業場	名称 増泉変電所			
	住所 〒 930-8687 富山県富山市牛島町15-1				所在地 〒 921-8022 石川県金沢市中村町5番地11			
	電話番号	076-441-2512	加入者番号	1234417	電話番号	921-6440		
産業廃棄物	種類 7411001 廃PCB等・PCB汚染物 (大分類名称 特定有害産業廃棄物)				数量	12000.000 リットル	確定数量	8510.000 kg
	有害物質 08 PCB 放射性物質対象外 廃棄物の名称 絶縁油				荷姿 その他		数量の確定者 処分業者	
中間処理 産業廃棄物	(電子/紙 マニフェスト番号/交付番号)							
最終処分場所 (予定)	所在地(名称[電話番号]) 委託契約書記載のとおり							
収集運搬業者 区間1	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社			運搬先の事業場	名称 株式会社富山環境整備			
	住所 〒 930-0848 富山県富山市久方町2番54号				所在地 〒 939-2638 富山県富山市婦中町吉谷3番地3			
	電話番号	076-444-6800	加入者番号	2011814	許可番号	000302		
備考					運搬方法	車両	車両番号(排出)	
					運搬量	8510.000 kg	運搬担当者	赤井 和之
				有価物拾集量		運搬終了日	2023/09/27	
処分業者	氏名又は名称 株式会社富山環境整備			処分事業場	名称 株式会社富山環境整備			
	住所 〒 939-2638 富山県富山市婦中町吉谷3番地3				所在地 〒 939-2638 富山県富山市婦中町吉谷3番地3			
	電話番号	076-469-5356	加入者番号	3001433	許可番号	006802		
備考					報告区分	処分(中間)+最終	処分終了日	2023/09/29
					焼却		廃棄物受領日	2023/09/27
						処分担当者	石田 敦史	
						受入量	8510.000 kg	
						最終処分終了日	2023/10/01	
最終処分の場所 (実績)	所在地(名称[電話番号]) 〒 939-2638 富山県富山市婦中町吉谷字大谷1005-24他206筆(株式会社 富山環境整備)							
備考1								
備考2								
備考3								
備考4								
備考5								



a 1 5 3 2 1 3 5 4 7 6 7 a

マニフェスト番号	15321354767	登録の状態	登録	引渡し日	2023/10/10	引渡し担当者	中野 帆乃香		
		連絡番号1	076-223-3462	連絡番号2		連絡番号3			
排出事業者	氏名又は名称 北陸電力送配電株式会社			排出事業場	名称 増泉変電所				
	住所 〒 930-8687 富山県富山市牛島町15-1				所在地 〒 921-8022 石川県金沢市中村町5番地11				
	電話番号	076-441-2512	加入者番号		1234417	電話番号	921-6440		
産業廃棄物	種類 7411001 廃PCB等・PCB汚染物 (大分類名称 特定有害産業廃棄物)			数量		12000.000 リットル	確定数量	10580.000 kg	
	有害物質 08 PCB			荷姿		その他		数量の確定者	処分業者
	放射性物質対象外 廃棄物の名称 絶縁油								
中間処理 産業廃棄物	(電子/紙 マニフェスト番号/交付番号)								
最終処分場所 (予定)	所在地(名称[電話番号]) 委託契約書記載のとおり								
収集運搬業者 区間1	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社			運搬先の事業場	名称 株式会社富山環境整備				
	住所 〒 930-0848 富山県富山市久方町2番54号				所在地 〒 939-2638 富山県富山市婦中町吉谷3番地3				
	電話番号	076-444-6800	加入者番号		2011814	許可番号	000302		
	運搬方法	車両		車両番号(排出)					
備考					運搬量	10580.000 kg	運搬担当者	谷井 一繁	
					有価物拾集量		運搬終了日	2023/10/11	
処分業者	氏名又は名称 株式会社富山環境整備			処分事業場	名称 株式会社富山環境整備				
	住所 〒 939-2638 富山県富山市婦中町吉谷3番地3				所在地 〒 939-2638 富山県富山市婦中町吉谷3番地3				
	電話番号	076-469-5356	加入者番号		3001433	許可番号	006802		
	報告区分	処分(中間)+最終	処分方法	焼却	処分終了日	2023/10/11	廃棄物受領日	2023/10/11	
備考					処分担当者	石田 敦史			
					受入量	10580.000 kg			
					最終処分終了日	2023/10/15			
最終処分の場所 (実績)	所在地(名称[電話番号]) 〒 939-2638 富山県富山市婦中町吉谷字大谷1005-24他206筆(株式会社 富山環境整備)								
備考1									
備考2									
備考3									
備考4									
備考5									

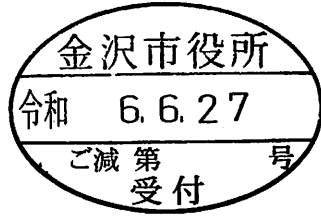


マニフェスト番号		15321354778		登録の状態	登録	引渡し日	2023/10/10		引渡し担当者	中野 帆乃香		
		連絡番号1	076-223-3462		連絡番号2			連絡番号3				
排出事業者	氏名又は名称 北陸電力送配電株式会社					排出事業場	名称 増泉変電所					
	住所 〒 930-8687 富山県富山市牛島町15-1						所在地 〒 921-8022 石川県金沢市中村町5番地11					
		電話番号	076-441-2512		加入者番号	1234417		電話番号	921-6440			
産業廃棄物	種類 7411001 廃PCB等・PCB汚染物 (大分類名称 特定有害産業廃棄物)					数量		12000.000 リットル		確定数量 8340.000 kg		
	有害物質 08 PCB 放射性物質対象外 廃棄物の名称 絶縁油					荷姿		その他		数量の確定者 処分業者		
中間処理 産業廃棄物	(電子/紙 マニフェスト番号/交付番号)											
最終処分場所 (予定)	所在地(名称[電話番号]) 委託契約書記載のとおり											
収集運搬業者 区間1	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社					運搬先の事業場	名称 株式会社富山環境整備					
	住所 〒 930-0848 富山県富山市久方町2番54号						所在地 〒 939-2638 富山県富山市婦中町吉谷3番地3					
		電話番号	076-444-6800		加入者番号	2011814		許可番号	000302			
		運搬方法	車両		車両番号(排出)							
備考						運搬量	8340.000 kg		運搬担当者	松田 訓		
						有価物拾集量			運搬終了日	2023/10/11		
処分業者	氏名又は名称 株式会社富山環境整備					処分事業場	名称 株式会社富山環境整備					
	住所 〒 939-2638 富山県富山市婦中町吉谷3番地3						所在地 〒 939-2638 富山県富山市婦中町吉谷3番地3					
		電話番号	076-469-5356		加入者番号	3001433		許可番号	006802			
		報告区分	処分(中間)+最終		処分終了日	2023/10/15		廃棄物受領日	2023/10/11			
備考						処分担当者	石田 敦史					
						受入量	8340.000 kg					
最終処分の場所 (実績)	所在地(名称[電話番号]) 〒 939-2638 富山県富山市婦中町吉谷字大谷1005-24他206筆(株式会社 富山環境整備)											
備考1												
備考2												
備考3												
備考4												
備考5												

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書 (保管事業者及び所有事業者用)

令和 6年 6月 日

金沢市長 村山 卓 殿



届出者
 住 所 富山県富山市牛島町15番1号
 氏 名 北陸電力送配電株式会社
 代表取締役社長 棚田 一也
 電話番号 076-441-2512

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項 (法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。)の規定に基づき、令和5年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社 石川支社 金沢電力部 東金沢変電所		
保管事業場の所在地	石川県金沢市旭町3丁目5番1号		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当 (電力保安担当) 池田 尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
35-002	その他 (ペール缶)							1 缶	2.0 kg	不明	ペール缶 (20L)	囲い有、揭示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物0kg+容器2.0kg

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)				
35-002	その他 (ペール缶)						1	缶 2.0 kg	不明	R5.6.10	新たに保管	PCB濃度不明 内容物0kg+容器2.0kg

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

(第3面)

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	北陸電力送配電株式会社 石川支社 金沢電力部 東金沢変電所		
所在事業場の所在地	石川県金沢市旭町3丁目5番1号		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当) 池田 尚広	電話番号	076-202-6955
所在の場所	事業場の所在地と同じ		

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)		
15-013	変圧器(トランス)	20,000 KVA	北陸電機製造		S60.06	A42324T1			1台	69,300 kg	低濃度	PCB濃度1.2ng/kg 2003.7.4中部経産支局長届出
21-003	変圧器(トランス)	20,000 KVA	北陸電機製造		S61.05	A52680T1			1台	69,300 kg	低濃度	PCB濃度2ng/kg 2009.10.1中部近畿産業保安監督部長届出 2019.9 線電洗浄完了 2019.12 PCB含有機器変更届出 残プッシング

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)				
	該当なし											

(第4面)

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)				
	該当なし											

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数-」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28-001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
 - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
 - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

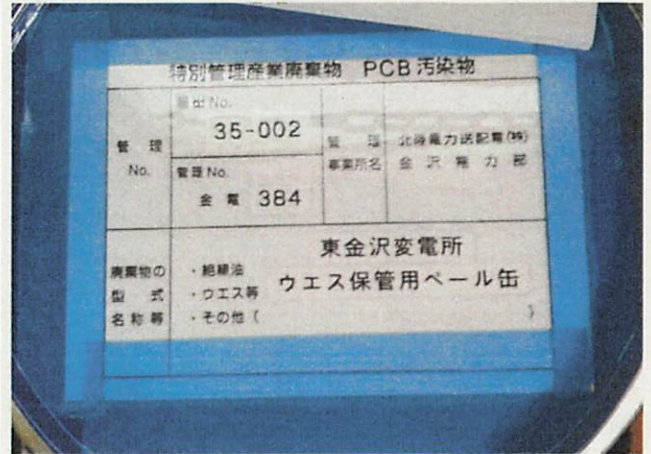
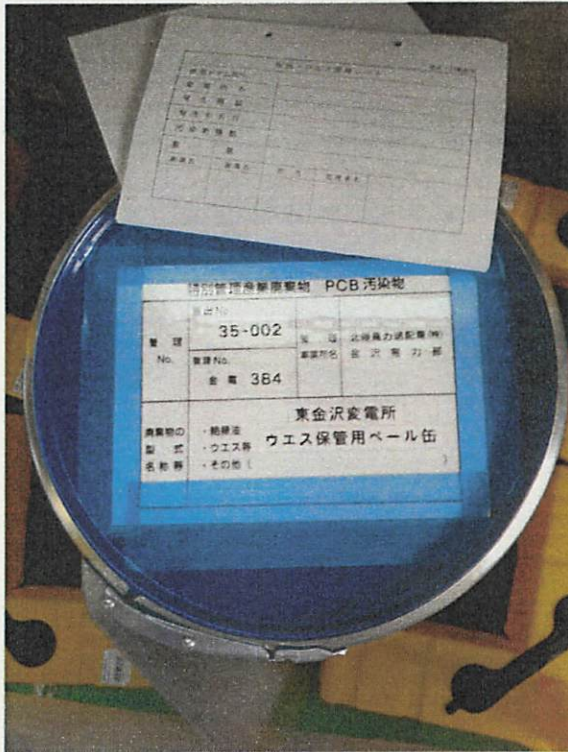
(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること(例:「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」)。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し(廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。)を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

R5 年度 PCB機器保管状況

事業所名 金沢電力部 設備管理課 (変電)

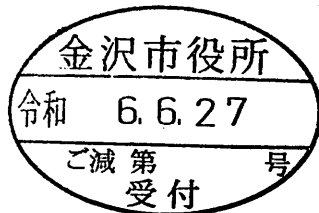
届出番号	35	002	容器の性状	ステンレス缶 (20L)		
保管場所	東金沢変電所		油量 (L)	-	検出濃度 (ppm)	-
廃棄物の種類	ウエス他					



ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 6年 6月 日

金沢市長 村山 卓 殿



届出者
住 所 富山県富山市牛島町15番1号
氏 名 北陸電力送配電株式会社
代表取締役社長 棚田 一也
電話番号 076-441-2512

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和5年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社 石川支社 金沢電力部 北安江変電所		
保管事業場の所在地	石川県金沢市北安江4丁目1522番		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当) 池田 尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所			

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等				処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月		表示記号等	台数又は容器の数		総重量 (1台当たり 重量×台数)	容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別		
	該当なし														

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項	
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日		
	該当なし															

(第3面)

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	北陸電力送配電株式会社 石川支社 金沢電力部 北安江変電所		
所在事業場の所在地	石川県金沢市北安江4丁目1522番		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当) 池田 尚広	電話番号	076-202-6955
所在の場所	事業場の所在地と同じ		

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)

番号	製品の種類	製品の型式等				廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項	
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数			総重量 (1台当たり重量×台数)
21-014-1	変圧器(トランス)	20,000 KVA	北陸電機製造他		H1.04	A85121T1			1 台	57,400 kg	低濃度	PCB濃度0.8mg/kg 2009.10 PCB含有機器設置届出 2018.10 課電洗浄完了 2019.1 PCB含有機器変更届出 残プッシング
21-014-2	変圧器(トランス) (エレファント室)	20,000 KVA	北陸電機製造他		H1.04				1 台		低濃度	PCB濃度0.7mg/kg 2009.10.1中部近畿産業保安監督部長届出 重量は本体(21-014-1)に含む 2009.10 PCB含有機器設置届出 2018.10 課電洗浄完了 2019.1 PCB含有機器変更届出 残プッシング 番号を割りあてて管理

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。)

番号	製品の種類	製品の型式等				量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数				
	該当なし										

(第4面)

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)				
	該当なし											

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28-001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
 - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
 - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書 (保管事業者及び所有事業者用)

令和 6年 6月 日

金沢市長 村山 卓 殿



届出者
 住 所 富山県富山市牛島町15番1号
 氏 名 北陸電力送配電株式会社
 代表取締役社長 棚田 一也
 電話番号 076-441-2512

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項 (法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。)の規定に基づき、令和5年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社 石川支社 金沢電力部 北金沢変電所		
保管事業場の所在地	石川県金沢市薬師堂町ハ16		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当 (電力保安担当) 池田 尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
17-007	その他PCBを含む油 (コンタミ油)							1 缶	102.7 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
18-011	その他PCBを含む油 (コンタミ油)							1 缶	45.3 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg

18-012	ウエス							1 缶	39.7 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 揭示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
20-020	その他PCBを 含む油 (コンタミ油)							1 缶	38.0 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 揭示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
24-003	ウエス							1 缶	49.4 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 揭示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
30-001	ウエス							1 缶	52.1 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 揭示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
30-005	その他PCBを 含む油 (コンタミ油)							1 缶	84.7 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 揭示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
32-017	ウエス							1 缶	61.4 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 揭示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg その他(金属類)→ウエ スに表記修正
33-002	ウエス							1 缶	46.3 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 揭示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
33-004	ウエス							1 缶	52.3 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 揭示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
33-005	ウエス							1 缶	35.8 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 揭示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
33-007	ウエス							1 缶	54.7 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 揭示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
33-009	その他 (ペール缶)							1 缶	4.0 kg	不明	ペール缶 (30L)	囲い有、 揭示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器4kg 汚染物専用輸送容器
33-010	その他 (ペール缶)							1 缶	4.0 kg	不明	ペール缶 (30L)	囲い有、 揭示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器4kg 汚染物専用輸送容器
33-011	その他 (ペール缶)							1 缶	8.0 kg	不明	ペール缶 (60L)	囲い有、 揭示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器8kg 汚染物専用輸送容器
33-012	その他 (ペール缶)							1 缶	6.0 kg	不明	ペール缶 (45L)	囲い有、 揭示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器6kg 汚染物専用輸送容器

33-013	その他 (ペール缶)							1 缶	8.0 kg	不明	ペール缶 (60L)	囲い有、 掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器8kg 汚染物専用輸送容器 34-007~34-011を仮保 管→34-021に移替
34-013	ウエス							1 缶	61.0 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
34-022	その他PCBを 含む油 (コンタミ油)							1 缶	192.0 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
35-009	ウエス							1 缶	65.8 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物35.8kg+容器 30kg
35-010	その他PCBを 含む油 (コンタミ油)							1 缶	57.0 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物27.0kg(30L)+容 器30kg
35-011	その他 (金属類)							1 缶	69.8 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物39.8kg+容器 30kg
35-012	その他PCBを 含む油 (コンタミ油)							1 缶	93.0 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物63.0kg(70L)+容 器30kg
35-013	その他PCBを 含む油 (コンタミ油)							1 缶	174.0 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物144.0kg(160L)+ 容器30kg
35-014	その他PCBを 含む油 (コンタミ油)							1 缶	93.0 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物63.0kg(70L)+容 器30kg
35-015	その他PCBを 含む油 (コンタミ油)							1 缶	210.0 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物180.0kg(200L)+ 容器30kg
35-016	その他PCBを 含む油 (コンタミ油)							1 缶	196.5 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物166.5kg(185L)+ 容器30kg
35-017	ウエス							1 缶	56.5 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物26.5kg+容器 30kg

35-018	ウエス							1 缶	54.8 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、 掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物24.8kg+容器 30kg
35-019	その他 (金属類)							1 缶	1.7 kg	高濃度	ペール缶 (20L)	囲い有、 掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物0.2kg+容器 1.5kg

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)				
32-017-51	ウエス							31.3 kg	不明	R5. 8. 30	新たに保管	PCB濃度不明 32-017に31.3kg搬入 その他(金属類)→ウエスに表記修正
32-024-51	その他 (金属類)							20.0 kg	低濃度	R5. 4. 28	新たに保管	PCB濃度不明 32-024に20.0kg搬入→50.0kg処分 2023年度ドラム缶を含め全処分
33-003-51	ウエス							61.9 kg	不明	R5. 4. 28	新たに保管	PCB濃度不明 33-003に61.9kg搬入→116.8kg処分 2023年度ドラム缶を含め全処分
33-008-51	その他 (金属類)							0.9 kg	不明	R5. 9. 8	新たに保管	PCB濃度不明 33-008に0.9kg搬入→80.2kg処分 2023年度ドラム缶を含め全処分
34-013-51	ウエス							4.5 kg	不明	R5. 4. 28	新たに保管	PCB濃度不明 34-013に4.5kg搬入
34-022-51	その他PCBを含む油 (コンタミ油)							144.0 kg	不明	R5. 8. 30	新たに保管	PCB濃度不明 34-022に144.0kg(160L)搬入
35-008	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶	174.0 kg	不明	R5. 7. 8	新たに保管	PCB濃度不明 内容物144kg+容器30kg 新規保管→174kg処分 2023年度ドラム缶を含め全処分
35-009	ウエス						1 缶	65.8 kg	不明	R5. 7. 27	新たに保管	PCB濃度不明 内容物35.8kg+容器30kg
35-010	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶	57.0 kg	不明	R5. 7. 27	新たに保管	PCB濃度不明 内容物27.0kg(30L)+容器30kg
35-011	その他 (金属類)						1 缶	69.8 kg	不明	R5. 8. 30	新たに保管	PCB濃度不明 内容物39.8kg+容器30kg
35-012	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶	93.0 kg	不明	R5. 8. 30	新たに保管	PCB濃度不明 内容物63.0kg(70L)+容器30kg

35-013	その他PCBを含む油 (コタミ油)						1	缶	174.0	kg	不明	R5. 9. 29	新たに保管	PCB濃度不明 内容物144.0kg(160L) + 容器 30kg
35-014	その他PCBを含む油 (コタミ油)						1	缶	93.0	kg	不明	R5. 9. 29	新たに保管	PCB濃度不明 内容物63.0kg(70L) + 容器30kg
35-015	その他PCBを含む油 (コタミ油)						1	缶	210.0	kg	不明	R5. 10. 13	新たに保管	PCB濃度不明 内容物180.0kg(200L) + 容器 30kg
35-016	その他PCBを含む油 (コタミ油)						1	缶	196.5	kg	不明	R5. 10. 13	新たに保管	PCB濃度不明 内容物166.5kg(185L) + 容器 30kg
35-017	ウエス						1	缶	56.5	kg	不明	R6. 3. 19	新たに保管	PCB濃度不明 内容物26.5kg + 容器30kg
35-018	ウエス						1	缶	54.8	kg	不明	R6. 3. 19	新たに保管	PCB濃度不明 内容物24.8kg + 容器30kg 新規保管→54.8kg
35-019	その他 (金属類)						1	缶	1.7	kg	高濃度	R6. 3. 27	新たに保管	PCB濃度不明 内容物0.2kg + 容器1.5kg
35-020	その他PCBを含む油 (コタミ油)						1	缶	195.0	kg	不明	R5. 6. 12	新たに保管	PCB濃度不明 内容物165kg + 容器30kg 新規保管→195kg処分 2023年度ドム缶を含め全処分
35-021	その他PCBを含む油 (コタミ油)						1	缶	189.0	kg	不明	R5. 6. 12	新たに保管	PCB濃度不明 内容物159kg + 容器30kg 新規保管→189kg処分 2023年度ドム缶を含め全処分
35-022	その他PCBを含む油 (コタミ油)						1	缶	193.0	kg	不明	R5. 6. 12	新たに保管	PCB濃度不明 内容物163kg + 容器30kg 新規保管→193kg処分 2023年度ドム缶を含め全処分
35-023	その他PCBを含む油 (コタミ油)						1	缶	178.0	kg	不明	R5. 6. 12	新たに保管	PCB濃度不明 内容物148kg + 容器30kg 新規保管→178kg処分 2023年度ドム缶を含め全処分
35-024	その他PCBを含む油 (コタミ油)						1	缶	200.0	kg	不明	R5. 6. 12	新たに保管	PCB濃度不明 内容物170kg + 容器30kg 新規保管→200kg処分 2023年度ドム缶を含め全処分
35-025	ウエス						1	缶	32.0	kg	不明	R5. 6. 12	新たに保管	PCB濃度不明 内容物2kg + 容器30kg 新規保管→32kg処分 2023年度ドム缶を含め全処分
35-026	その他PCBを含む油 (コタミ油)						1	缶	191.0	kg	不明	R5. 6. 13	新たに保管	PCB濃度不明 内容物161kg + 容器30kg 新規保管→191kg処分 2023年度ドム缶を含め全処分

35-027	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	192.0 kg	不明	R5. 6. 13	新たに保管	PCB濃度不明 内容物162kg+容器30kg 新規保管→192kg処分 2023年度ドラム缶を含め全処分
35-028	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	79.0 kg	不明	R5. 6. 13	新たに保管	PCB濃度不明 内容物49kg+容器30kg 新規保管→79kg処分 2023年度ドラム缶を含め全処分
35-029	ウエス						1	缶	39.0 kg	不明	R5. 6. 13	新たに保管	PCB濃度不明 内容物9kg+容器30kg 新規保管→39kg処分 2023年度ドラム缶を含め全処分
35-030	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	76.0 kg	不明	R5. 6. 14	新たに保管	PCB濃度不明 内容物46kg+容器30kg 新規保管→76kg処分 2023年度ドラム缶を含め全処分
35-031	ウエス						1	缶	42.0 kg	不明	R5. 6. 14	新たに保管	PCB濃度不明 内容物12kg+容器30kg 新規保管→42kg処分 2023年度ドラム缶を含め全処分
35-032	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	50.0 kg	不明	R5. 6. 15	新たに保管	PCB濃度不明 内容物20kg+容器30kg 新規保管→50kg処分 2023年度ドラム缶を含め全処分
35-033	ウエス						1	缶	39.0 kg	不明	R5. 6. 15	新たに保管	PCB濃度不明 内容物9kg+容器30kg 新規保管→39kg処分 2023年度ドラム缶を含め全処分
35-034	ウエス						1	缶	54.0 kg	不明	R5. 6. 15	新たに保管	PCB濃度不明 内容物24kg+容器30kg 新規保管→54kg処分 2023年度ドラム缶を含め全処分
35-035	ウエス						1	缶	48.0 kg	不明	R5. 6. 15	新たに保管	PCB濃度不明 内容物18kg+容器30kg 新規保管→48kg処分 2023年度ドラム缶を含め全処分
35-036	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	103.0 kg	不明	R5. 6. 16	新たに保管	PCB濃度不明 内容物73kg+容器30kg 新規保管→103kg処分 2023年度ドラム缶を含め全処分
35-037	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	158.0 kg	不明	R5. 6. 16	新たに保管	PCB濃度不明 内容物128kg+容器30kg 新規保管→158kg処分 2023年度ドラム缶を含め全処分
35-038	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	200.0 kg	不明	R5. 6. 16	新たに保管	PCB濃度不明 内容物170kg+容器30kg 新規保管→200kg処分 2023年度ドラム缶を含め全処分
35-039	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	110.0 kg	不明	R5. 6. 16	新たに保管	PCB濃度不明 内容物80kg+容器30kg 新規保管→110kg処分 2023年度ドラム缶を含め全処分
35-040	ウエス						1	缶	45.0 kg	不明	R5. 6. 16	新たに保管	PCB濃度不明 内容物15kg+容器30kg 新規保管→45kg処分 2023年度ドラム缶を含め全処分

35-041	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	166.0 kg	不明	R5. 6. 17	新たに保管	PCB濃度不明 内容物136kg+容器30kg 新規保管→166kg処分 2023年度17缶を含め全処分
35-042	ウエス						1	缶	32.0 kg	不明	R5. 6. 17	新たに保管	PCB濃度不明 内容物2kg+容器30kg 新規保管→32kg処分 2023年度17缶を含め全処分
35-043	ウエス						1	缶	58.0 kg	不明	R5. 6. 17	新たに保管	PCB濃度不明 内容物28kg+容器30kg 新規保管→58kg処分 2023年度17缶を含め全処分
35-044	ウエス						1	缶	44.0 kg	不明	R5. 6. 17	新たに保管	PCB濃度不明 内容物14kg+容器30kg 新規保管→44kg処分 2023年度17缶を含め全処分
35-045	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	130.0 kg	不明	R5. 6. 19	新たに保管	PCB濃度不明 内容物100kg+容器30kg 新規保管→130kg処分 2023年度17缶を含め全処分
35-046	ウエス						1	缶	32.0 kg	不明	R5. 6. 19	新たに保管	PCB濃度不明 内容物2kg+容器30kg 新規保管→32kg処分 2023年度17缶を含め全処分
35-047	ウエス						1	缶	48.0 kg	不明	R5. 6. 19	新たに保管	PCB濃度不明 内容物18kg+容器30kg 新規保管48kg処分 2023年度17缶を含め全処分
35-048	ウエス						1	缶	44.0 kg	不明	R5. 6. 19	新たに保管	PCB濃度不明 内容物14kg+容器30kg 新規保管→44kg処分 2023年度17缶を含め全処分
35-049	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	37.0 kg	不明	R5. 6. 20	新たに保管	PCB濃度不明 内容物7kg+容器30kg 新規保管→37kg処分 2023年度17缶を含め全処分
35-050	ウエス						1	缶	36.0 kg	不明	R5. 6. 20	新たに保管	PCB濃度不明 内容物6kg+容器30kg 新規保管→36kg処分 2023年度17缶を含め全処分
35-051	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	39.0 kg	不明	R5. 6. 21	新たに保管	PCB濃度不明 内容物9kg+容器30kg 新規保管→39kg処分 2023年度17缶を含め全処分
35-052	ウエス						1	缶	55.0 kg	不明	R5. 6. 21	新たに保管	PCB濃度不明 内容物25kg+容器30kg 新規保管→55kg処分 2023年度17缶を含め全処分
35-053	ウエス						1	缶	32.0 kg	不明	R5. 6. 21	新たに保管	PCB濃度不明 内容物2kg+容器30kg 新規保管→32kg処分 2023年度17缶を含め全処分
35-054	ウエス						1	缶	47.0 kg	不明	R5. 6. 22	新たに保管	PCB濃度不明 内容物17kg+容器30kg 新規保管→47kg処分 2023年度17缶を含め全処分

35-055	ウエス						1	缶	37.0 kg	不明	R5. 6. 22	新たに保管	PCB濃度不明 内容物7kg+容器30kg 新規保管→37kg処分 2023年度ドム缶を含め全処分
35-056	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	49.0 kg	不明	R5. 6. 23	新たに保管	PCB濃度不明 内容物19kg+容器30kg 新規保管→49kg処分 2023年度ドム缶を含め全処分
35-057	ウエス						1	缶	55.0 kg	不明	R5. 6. 23	新たに保管	PCB濃度不明 内容物25kg+容器30kg 新規保管→55kg処分 2023年度ドム缶を含め全処分
35-058	ウエス						1	缶	47.0 kg	不明	R5. 6. 23	新たに保管	PCB濃度不明 内容物17kg+容器30kg 新規保管→47kg処分 2023年度ドム缶を含め全処分
35-059	ウエス						1	缶	32.0 kg	不明	R5. 6. 23	新たに保管	PCB濃度不明 内容物2kg+容器30kg 新規保管→32kg処分 2023年度ドム缶を含め全処分
35-060	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	57.0 kg	不明	R5. 6. 24	新たに保管	PCB濃度不明 内容物27kg+容器30kg 新規保管→57kg処分 2023年度ドム缶を含め全処分
35-061	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	50.0 kg	不明	R5. 6. 24	新たに保管	PCB濃度不明 内容物20kg+容器30kg 新規保管→50kg処分 2023年度ドム缶を含め全処分
35-062	ウエス						1	缶	32.0 kg	不明	R5. 6. 24	新たに保管	PCB濃度不明 内容物2kg+容器30kg 新規保管→32kg処分 2023年度ドム缶を含め全処分
35-063	ウエス						1	缶	48.0 kg	不明	R5. 6. 24	新たに保管	PCB濃度不明 内容物18kg+容器30kg 新規保管→48kg処分 2023年度ドム缶を含め全処分
35-064	ウエス						1	缶	48.0 kg	不明	R5. 6. 24	新たに保管	PCB濃度不明 内容物18kg+容器30kg 新規保管→48kg処分 2023年度ドム缶を含め全処分
35-065	ウエス						1	缶	32.0 kg	不明	R5. 6. 24	新たに保管	PCB濃度不明 内容物2kg+容器30kg 新規保管→32kg処分 2023年度ドム缶を含め全処分
35-066	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	39.0 kg	不明	R5. 6. 26	新たに保管	PCB濃度不明 内容物9kg+容器30kg 新規保管→39kg処分 2023年度ドム缶を含め全処分
35-067	ウエス						1	缶	49.0 kg	不明	R5. 6. 26	新たに保管	PCB濃度不明 内容物19kg+容器30kg 新規保管→49kg処分 2023年度ドム缶を含め全処分
35-068	ウエス						1	缶	42.0 kg	不明	R5. 6. 26	新たに保管	PCB濃度不明 内容物12kg+容器30kg 新規保管→42kg処分 2023年度ドム缶を含め全処分

35-069	ウエス						1	缶	32.0 kg	不明	R5. 6. 26	新たに保管	PCB濃度不明 内容物2kg+容器30kg 新規保管→32kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-070	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	51.0 kg	不明	R5. 6. 27	新たに保管	PCB濃度不明 内容物21kg+容器30kg 新規保管→51kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-071	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	173.0 kg	不明	R5. 6. 25	新たに保管	PCB濃度不明 内容物143kg+容器30kg 新規保管→173kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-072	ウエス						1	缶	32.0 kg	不明	R5. 6. 27	新たに保管	PCB濃度不明 内容物2kg+容器30kg 新規保管→32kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-073	ウエス						1	缶	53.0 kg	不明	R5. 6. 27	新たに保管	PCB濃度不明 内容物23kg+容器30kg 新規保管→53kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-074	ウエス						1	缶	33.0 kg	不明	R5. 6. 25	新たに保管	PCB濃度不明 内容物3kg+容器30kg 新規保管→33kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-075	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	35.0 kg	不明	R5. 6. 28	新たに保管	PCB濃度不明 内容物5kg+容器30kg 新規保管→35kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-076	その他(油中終端箱 (R相)分岐箱)						1	缶	180.0 kg	不明	R5. 6. 28	新たに保管	PCB濃度不明 内容物150kg+容器30kg 新規保管→180kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-077	その他(油中終端箱 (S相))						1	缶	150.0 kg	不明	R5. 6. 28	新たに保管	PCB濃度不明 内容物120kg+容器30kg 新規保管→150kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-078	その他(油中終端箱 (T相))						1	缶	129.0 kg	不明	R5. 6. 28	新たに保管	PCB濃度不明 内容物99kg+容器30kg 新規保管→129kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-079	ウエス						1	缶	118.0 kg	不明	R5. 6. 28	新たに保管	PCB濃度不明 内容物88kg+容器30kg 新規保管→118kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-080	ウエス						1	缶	44.0 kg	不明	R5. 6. 28	新たに保管	PCB濃度不明 内容物14kg+容器30kg 新規保管→44kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-081	その他(分岐箱)						1	缶	103.0 kg	不明	R5. 6. 29	新たに保管	PCB濃度不明 内容物73kg+容器30kg 新規保管→103kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-082	ウエス						1	缶	94.0 kg	不明	R5. 6. 29	新たに保管	PCB濃度不明 内容物64kg+容器30kg 新規保管→94kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分

35-083	ウエス						1	缶	45.0 kg	不明	R5. 6. 29	新たに保管	PCB濃度不明 内容物15kg+容器30kg 新規保管→45kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-084	その他(気中終端箱 (R相))						1	個	144.0 kg	不明	R5. 6. 30	新たに保管	PCB濃度不明 新規保管→144kg処分 2023年度内処分
35-085	その他(気中終端箱 (S相))						1	個	143.0 kg	不明	R5. 6. 30	新たに保管	PCB濃度不明 新規保管→143kg処分 2023年度内処分
35-086	その他(気中終端箱 (T相))						1	個	142.0 kg	不明	R5. 6. 30	新たに保管	PCB濃度不明 新規保管→142kg処分 2023年度内処分
35-087	ウエス						1	缶	34.0 kg	不明	R5. 6. 30	新たに保管	PCB濃度不明 内容物4kg+容器30kg 新規保管→34kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-088	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	176.0 kg	不明	R5. 7. 5	新たに保管	PCB濃度不明 内容物146kg+容器30kg 新規保管→176kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-089	ウエス						1	缶	51.0 kg	不明	R5. 7. 5	新たに保管	PCB濃度不明 内容物21kg+容器30kg 新規保管→51kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-090	ウエス						1	缶	47.0 kg	不明	R5. 7. 5	新たに保管	PCB濃度不明 内容物17kg+容器30kg 新規保管→47kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-091	ウエス						1	缶	32.0 kg	不明	R5. 7. 5	新たに保管	PCB濃度不明 内容物2kg+容器30kg 新規保管→32kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-092	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	193.0 kg	不明	R5. 7. 11	新たに保管	PCB濃度不明 内容物163kg+容器30kg 新規保管→193kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-093	ウエス						1	缶	46.0 kg	不明	R5. 7. 11	新たに保管	PCB濃度不明 内容物16kg+容器30kg 新規保管→46kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-094	ウエス						1	缶	32.0 kg	不明	R5. 7. 11	新たに保管	PCB濃度不明 内容物2kg+容器30kg 新規保管→32kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-095	ウエス						1	缶	48.0 kg	不明	R5. 7. 11	新たに保管	PCB濃度不明 内容物18kg+容器30kg 新規保管→48kg処分 2023年度ト 7缶を含め全処分
35-096	その他(油止接続箱)						1	個	392.0 kg	不明	R5. 7. 20	新たに保管	PCB濃度不明 新規保管→392kg処分 2023年度内処分

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
15-005	その他PCBを含む油 (コンタミ油)							160 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 27	マニフェストNo. 15391822977
15-006	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶	160.0 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 27	マニフェストNo. 15391822977
16-004	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶	165.0 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 27	マニフェストNo. 15391822977
18-001	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶	154.8 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 27	マニフェストNo. 15391822977
18-002	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶	196.5 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 27	マニフェストNo. 15391822977
18-006	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶	138.0 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 27	マニフェストNo. 15391822977

18-008	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶	190.2 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 27	マニフェストNo. 15391822977
20-023	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶	124.5 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 27	マニフェストNo. 15391822977
20-024	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶	192.0 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 27	マニフェストNo. 15391822977
25-007	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶	201.0 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 27	マニフェストNo. 15391822977
32-007	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶	210.0 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 27	マニフェストNo. 15391822977
32-024	その他 (金属類)							50.0 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 24	マニフェストNo. 15391822988
33-001	その他 (金属類)						1 缶	38.8 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 24	マニフェストNo. 15391822988
33-003	ウエス							116.8 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 30	マニフェストNo. 15391822999
33-008	その他 (金属類)						1 缶	80.2 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 24	マニフェストNo. 15391822988

33-017	試験用変圧器 (トランス)	3.0 KVA	東京変圧器	TPL-20/10	S37	620490		55 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 27	マニフェストNo. 15391822966 (重量合計: 55kg)
34-001	その他 (金属類)						1 缶	300.0 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 24	マニフェストNo. 15391822988
34-002	その他 (金属類)						1 缶	400.0 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 24	マニフェストNo. 15391822988
34-003	ウエス						1 缶	58.0 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 30	マニフェストNo. 15391822999
34-004	ウエス						1 缶	50.2 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 30	マニフェストNo. 15391822999
34-005	ウエス						1 缶	50.0 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 30	マニフェストNo. 15391822999
34-012	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶	210.0 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 27	マニフェストNo. 15391822977
34-014	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶	210.0 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 27	マニフェストNo. 15391822977
34-015	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶	210.0 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム山陽(株)	R5. 11. 27	マニフェストNo. 15391822977

34-016	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶	201.0 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム 山陽(株)	R5. 11. 27	マニフェストNo. 15391822977
34-017	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶	192.0 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム 山陽(株)	R5. 11. 27	マニフェストNo. 15391822977
34-018	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶	192.0 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム 山陽(株)	R5. 11. 27	マニフェストNo. 15391822977
35-008	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶	174.0 kg	低濃度			R5. 10. 16	エコシステム 山陽(株)	R5. 11. 27	マニフェストNo. 15391822977
35-020	その他PCBを含む油 (コンタミ油)							1,590 kg	低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15209698831 (重量合計: 1,590kg) 1,606kg→1,590kg(実測 による修正)
35-021	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15209698831 重量は35-020を含む 1,606kg→1,590kg(実測 による修正)
35-022	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15209698831 重量は35-020を含む 1,606kg→1,590kg(実測 による修正)
35-023	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15209698831 重量は35-020を含む 1,606kg→1,590kg(実測 による修正)
35-024	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15209698831 重量は35-020を含む 1,606kg→1,590kg(実測 による修正)

35-025	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15209698831 重量は35-020に含む 1,606kg→1,590kg(実測 による修正)
35-026	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15209698831 重量は35-020に含む 1,606kg→1,590kg(実測 による修正)
35-027	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15209698831 重量は35-020に含む 1,606kg→1,590kg(実測 による修正)
35-028	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15209698831 重量は35-020に含む 1,606kg→1,590kg(実測 による修正)
35-029	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15209698831 重量は35-020に含む 1,606kg→1,590kg(実測 による修正)
35-030	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15209698831 重量は35-020に含む 1,606kg→1,590kg(実測 による修正)
35-031	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15209698831 重量は35-020に含む 1,606kg→1,590kg(実測 による修正)
35-032	その他PCBを含む油 (コンタミ油)							1,630 kg	低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15218650233 (重量合計: 1,630kg) 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)
35-033	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15218650233 重量は35-032に含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)

35-034	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニファストNo. 15218650233 重量は35-032を含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)
35-035	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニファストNo. 15218650233 重量は35-032を含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)
35-036	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニファストNo. 15218650233 重量は35-032を含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)
35-037	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニファストNo. 15218650233 重量は35-032を含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)
35-038	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニファストNo. 15218650233 重量は35-032を含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)
35-039	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニファストNo. 15218650233 重量は35-032を含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)
35-040	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニファストNo. 15218650233 重量は35-032を含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)
35-041	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニファストNo. 15218650233 重量は35-032を含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)
35-042	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニファストNo. 15218650233 重量は35-032を含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)

35-043	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15218650233 重量は35-032に含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)
35-044	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15218650233 重量は35-032に含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)
35-045	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15218650233 重量は35-032に含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)
35-046	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15218650233 重量は35-032に含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)
35-047	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15218650233 重量は35-032に含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)
35-048	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15218650233 重量は35-032に含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)
35-049	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15218650233 重量は35-032に含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)
35-050	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15218650233 重量は35-032に含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)
35-051	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15218650233 重量は35-032に含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)

35-052	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15218650233 重量は35-032を含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)
35-053	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15218650233 重量は35-032を含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)
35-054	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15218650233 重量は35-032を含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)
35-055	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15218650233 重量は35-032を含む 1,644kg→1,630kg(実測 による修正)
35-056	その他PCBを含む油 (コンタミ油)							1,880 kg	低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 (重量合計: 1,880kg) 1,852kg→1,880kg(実測 による修正)
35-057	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-056を含む 1,852kg→1,880kg(実測 による修正)
35-058	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-056を含む 1,852kg→1,880kg(実測 による修正)
35-059	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-056を含む 1,852kg→1,880kg(実測 による修正)
35-060	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-056を含む 1,852kg→1,880kg(実測 による修正)

35-061	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-056iを含む 1,852kg→1,880kg(実測 による修正)
35-062	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-056iを含む 1,852kg→1,880kg(実測 による修正)
35-063	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-056iを含む 1,852kg→1,880kg(実測 による修正)
35-064	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-056iを含む 1,852kg→1,880kg(実測 による修正)
35-065	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-056iを含む 1,852kg→1,880kg(実測 による修正)
35-066	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-056iを含む 1,852kg→1,880kg(実測 による修正)
35-067	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-056iを含む 1,852kg→1,880kg(実測 による修正)
35-068	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-056iを含む 1,852kg→1,880kg(実測 による修正)
35-069	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-056iを含む 1,852kg→1,880kg(実測 による修正)

35-070	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-056を含む 1.852kg→1.880kg(実測 による修正)
35-071	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-056を含む 1.852kg→1.880kg(実測 による修正)
35-072	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-056を含む 1.852kg→1.880kg(実測 による修正)
35-073	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-056を含む 1.852kg→1.880kg(実測 による修正)
35-074	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-056を含む 1.852kg→1.880kg(実測 による修正)
35-075	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-056を含む 1.852kg→1.880kg(実測 による修正)
35-076	その他(油中終端箱 (R相)分岐箱)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-056を含む 1.852kg→1.880kg(実測 による修正)
35-077	その他(油中終端箱 (S相))						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-056を含む 1.852kg→1.880kg(実測 による修正)
35-078	その他(油中終端箱 (T相))						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-056を含む 1.852kg→1.880kg(実測 による修正)

35-079	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-0561を含む 1. 852kg→1. 880kg (実測 による修正)
35-080	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-0561を含む 1. 852kg→1. 880kg (実測 による修正)
35-081	その他(分岐箱)						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-0561を含む 1. 852kg→1. 880kg (実測 による修正)
35-082	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-0561を含む 1. 852kg→1. 880kg (実測 による修正)
35-083	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 7. 24	マニフェストNo. 15224060640 重量は35-0561を含む 1. 852kg→1. 880kg (実測 による修正)
35-084	その他(気中終端箱 (R相))							1, 570 kg	低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 8. 23	マニフェストNo. 15255784131 (重量合計: 1, 570kg) 1, 480kg→1. 570kg (実測 による修正)
35-085	その他(気中終端箱 (S相))						1 個		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 8. 23	マニフェストNo. 15255784131 重量は35-0841を含む 1, 480kg→1. 570kg (実測 による修正)
35-086	その他(気中終端箱 (T相))						1 個		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 8. 23	マニフェストNo. 15255784131 重量は35-0841を含む 1, 480kg→1. 570kg (実測 による修正)
35-087	ウエス						1 缶		低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 8. 23	マニフェストNo. 15255784131 重量は35-0841を含む 1, 480kg→1. 570kg (実測 による修正)

35-088	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 8. 23	マニフェストNo. 15255784131 重量は35-084を含む 1,480kg→1,570kg(実測 による修正)
35-089	ウエス						1	缶	低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 8. 23	マニフェストNo. 15255784131 重量は35-084を含む 1,480kg→1,570kg(実測 による修正)
35-090	ウエス						1	缶	低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 8. 23	マニフェストNo. 15255784131 重量は35-084を含む 1,480kg→1,570kg(実測 による修正)
35-091	ウエス						1	缶	低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 8. 23	マニフェストNo. 15255784131 重量は35-084を含む 1,480kg→1,570kg(実測 による修正)
35-092	その他PCBを含む油 (コンタミ油)						1	缶	低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 8. 23	マニフェストNo. 15255784131 重量は35-084を含む 1,480kg→1,570kg(実測 による修正)
35-093	ウエス						1	缶	低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 8. 23	マニフェストNo. 15255784131 重量は35-084を含む 1,480kg→1,570kg(実測 による修正)
35-094	ウエス						1	缶	低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 8. 23	マニフェストNo. 15255784131 重量は35-084を含む 1,480kg→1,570kg(実測 による修正)
35-095	ウエス						1	缶	低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 8. 23	マニフェストNo. 15255784131 重量は35-084を含む 1,480kg→1,570kg(実測 による修正)
35-096	その他(油止接続 箱)						1	個	低濃度			R5. 2. 13	オオノ開発 (株)	R5. 8. 23	マニフェストNo. 15255784131 重量は35-084を含む 1,480kg→1,570kg(実測 による修正)

(第3面)

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	北陸電力送配電株式会社 石川支社 金沢電力部 北金沢変電所		
所在事業場の所在地	石川県金沢市葉師堂町ハ16		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当) 池田 尚広	電話番号	076-202-6955
所在の場所	事業場の所在地と同じ		

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)		
16-002	変圧器(トランス)	30,000 KVA	北陸電機製造		S55.06	A90912T1			1 台	82,000 kg	低濃度	PCB濃度0.7mg/kg 2004.8中部経産支局長届出

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)				
	該当なし											

(第4面)


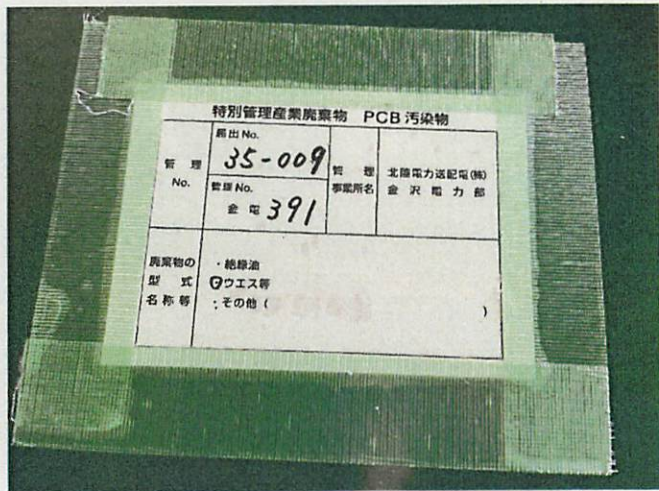
③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり 質量×台数)				
	該当なし											

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数-」を加えた整理番号(平成28年度の保管状況を届け出る場合の例:28-001)を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器(トランス)等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること(例:不燃性油)。
 - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数(個数)を、その他のものについては保管している容器の数(缶数等)を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数(個数)を把握することができないときは、保管している容器の数(缶数等)を単位とともに記入すること。
 - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数(個数)を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること(例:「ドラム缶」、「なし」)。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

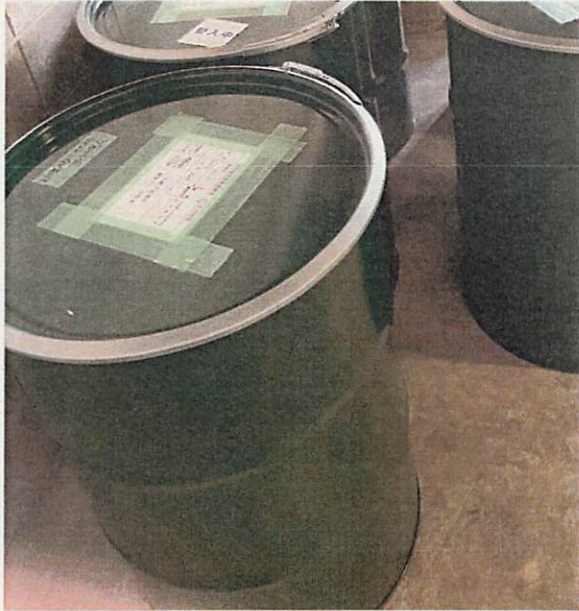
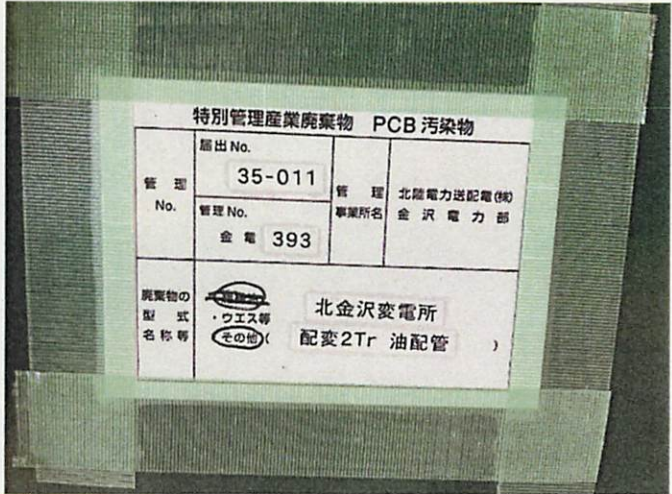
16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること(例:「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」)。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し(廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。)を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

届出番号	35	009	容器の性状	ドラム缶 (200L)		
保管場所	北金沢変電所		油量 (L)	-	検出濃度 (ppm)	-
廃棄物の種類	ウエス他					
						

届出番号	35	010	容器の性状	ドラム缶 (200L)		
保管場所	北金沢変電所		油量 (L)	30	検出濃度 (ppm)	-
廃棄物の種類	絶縁油					
						

R5 年度 PCB 機器保管状況

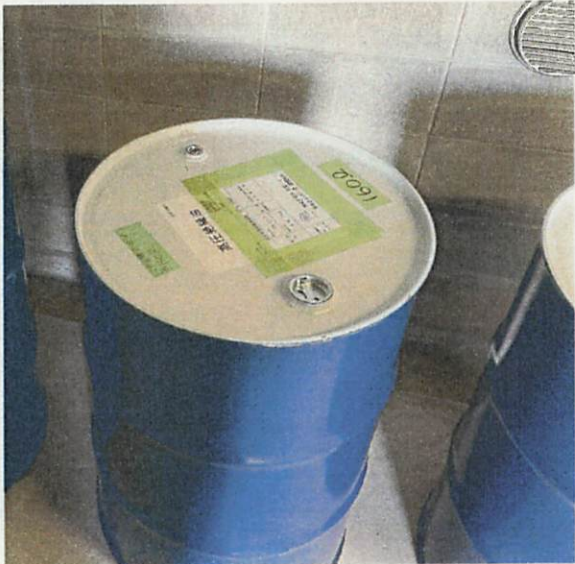

事業所名 金沢電力部 設備管理課 (変電)

届出番号	35	011	容器的性状	ドラム缶 (200L)		
保管場所	北金沢変電所		油量 (L)	—	検出濃度 (ppm)	—
廃棄物の種類	金属系					
						

届出番号	35	012	容器的性状	ドラム缶 (200L)		
保管場所	北金沢変電所		油量 (L)	70	検出濃度 (ppm)	—
廃棄物の種類	絶縁油					
						

R5 年度 PCB 機器保管状況

事業所名 金沢電力部 設備管理課 (変電)

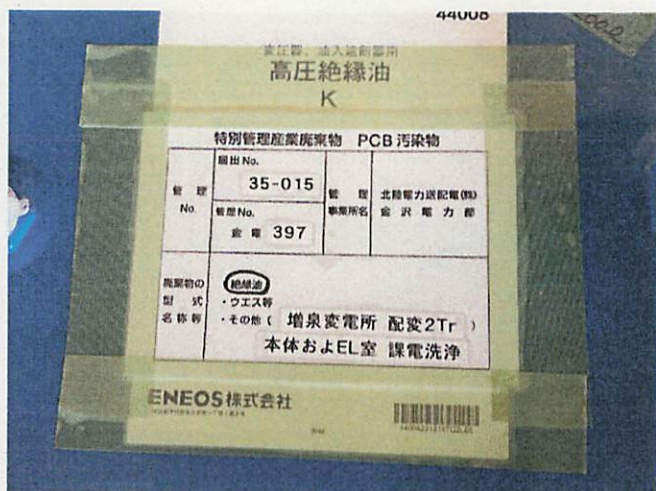
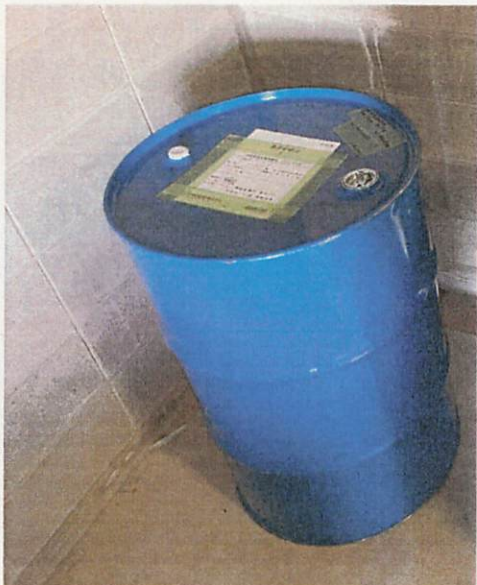
届出番号	35	013	容器の性状	ドラム缶 (200L)		
保管場所	北金沢変電所		油量 (L)	160	検出濃度 (ppm)	—
廃棄物の種類	絶縁油					
						

届出番号	35	014	容器の性状	ドラム缶 (200L)		
保管場所	北金沢変電所		油量 (L)	70	検出濃度 (ppm)	—
廃棄物の種類	絶縁油					
						

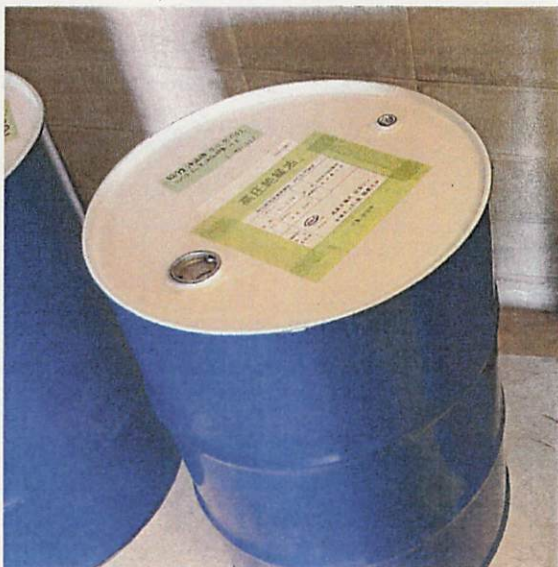
R5 年度 PCB 機器保管状況

事業所名 金沢電力部 設備管理課 (変電)

届出番号	35	015	容器的性状	ドラム缶 (200L)		
保管場所	北金沢変電所		油量 (L)	200	検出濃度 (ppm)	—
廃棄物の種類	絶縁油					



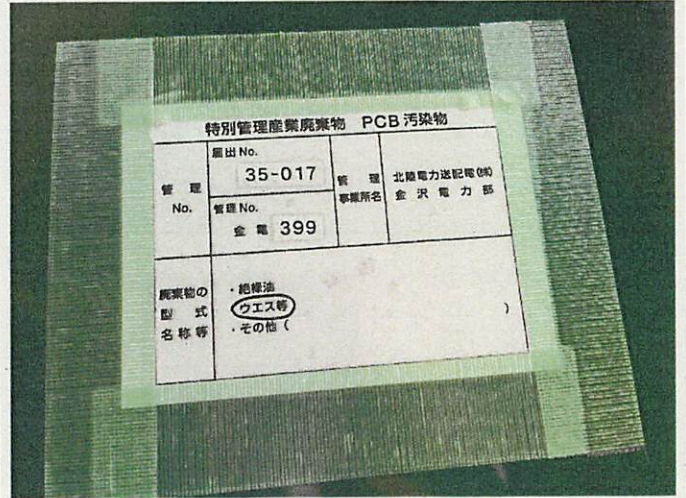
届出番号	35	016	容器的性状	ドラム缶 (200L)		
保管場所	北金沢変電所		油量 (L)	185	検出濃度 (ppm)	—
廃棄物の種類	絶縁油					



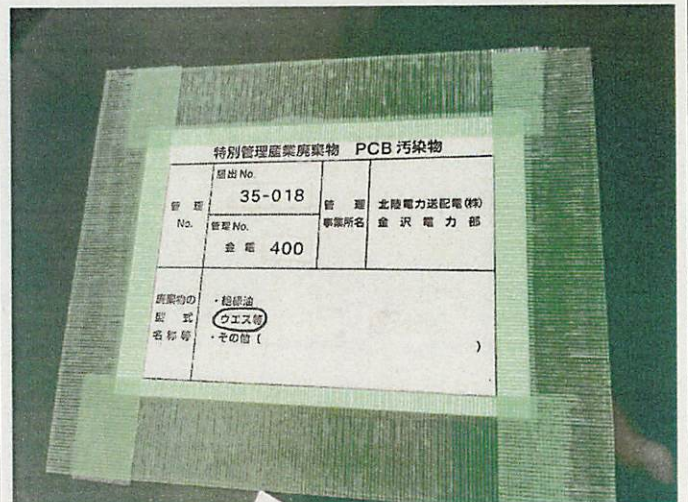
R5 年度 PCB 機器保管状況

事業所名 金沢電力部 設備管理課 (変電)

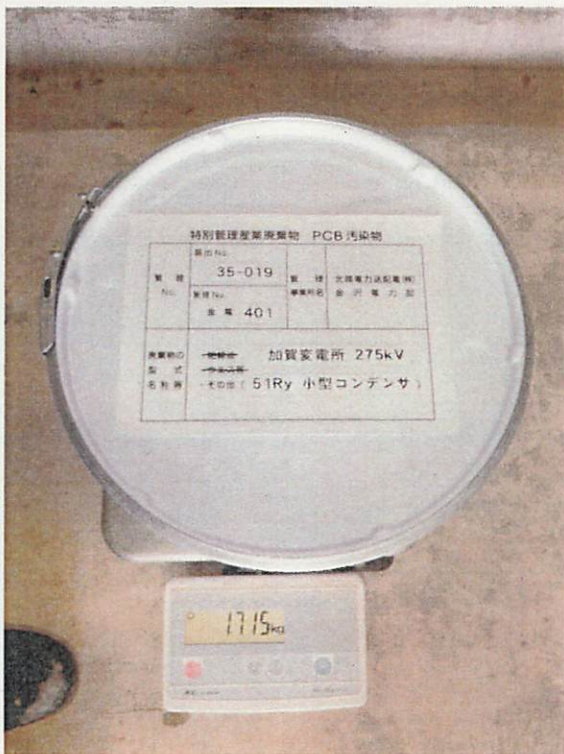
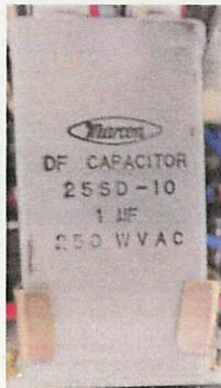
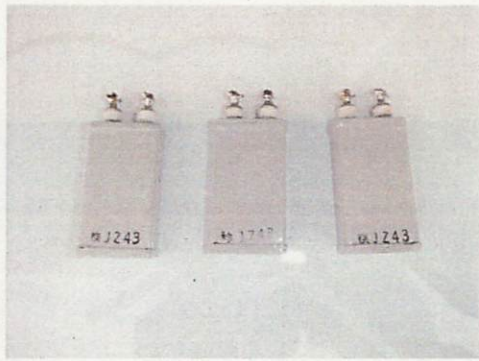
届出番号	35	017	容器の性状	ドラム缶 (200L)		
保管場所	北金沢変電所		油量 (L)	—	検出濃度 (ppm)	—
廃棄物の種類	ウエス他					



届出番号	35	018	容器の性状	ドラム缶 (200L)		
保管場所	北金沢変電所		油量 (L)	—	検出濃度 (ppm)	—
廃棄物の種類	ウエス他					



届出番号	35	019	容器の性状	ペール缶 (20L)		
保管場所	北金沢変電所		油量 (L)	-	検出濃度 (ppm)	高濃度
廃棄物の種類	金属系					





マニフェスト番号 15391822966		登録の状態	登録	引渡し日	2023/11/20		引渡し担当者	中野 帆乃香		
連絡番号1		076-223-3462		連絡番号2		連絡番号3				
排出事業者	氏名又は名称 北陸電力送配電株式会社			排出事業場	名称 北金沢変電所(石川支社 金沢電力部変電保守課)					
	住所 〒 930-8687 富山県富山市牛島町15-1				所在地 〒 920-0052 石川県金沢市薬師堂町ハ16					
	電話番号	076-441-2512			加入者番号	1234417		電話番号 076-223-3191		
産業廃棄物	種類 7412000 PCB汚染物 (大分類名称 特定有害産業廃棄物)			数量		55,000 kg		確定数量 55,000 kg		
	有害物質 08 PCB			荷姿		1バラ		数量の確定者 処分業者		
	放射性物質対象外 廃棄物の名称 試験用変圧器									
中間処理 産業廃棄物	(電子/紙 マニフェスト番号/交付番号)									
最終処分場所 (予定)	所在地(名称[電話番号]) 委託契約書記載のとおり									
収集運搬業者 区間1	氏名又は名称 日本通運株式会社			運搬先の事業場	名称 エコシステム山陽株式会社					
	住所 〒 101-8647 東京都千代田区神田和泉町2番地				所在地 〒 708-1523 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原1125					
	電話番号	03-5801-1234			加入者番号	2008592		許可番号	001001	
	160032				運搬方法		車両		車両番号(排出) 富山100キ320	
備考				運搬量		55,000 kg		運搬担当者	北陸東支店 高田壽夫	
				有価物拾集量				運搬終了日	2023/11/22	
処分業者	氏名又は名称 エコシステム山陽株式会社			処分事業場	名称 エコシステム山陽株式会社					
	住所 〒 708-1523 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原1125				所在地 〒 708-1523 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原1125					
	電話番号	0868-62-1346			加入者番号	3001145		許可番号	130543	
					報告区分	処分(最終)		処分終了日	2023/11/27	
備考				処分方法		焼却		廃棄物受領日	2023/11/22	
				処分担当者		山田耕司		受入量	55,000 kg	
						最終処分終了日		2023/11/27		
最終処分の場所 (実績)	所在地(名称[電話番号]) 〒 708-1523 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原1125(エコシステム山陽株式会社[0868-62-1346])									
備考1										
備考2										
備考3										
備考4										
備考5										



マニフェスト番号	15391822977	登録の状態	登録	引渡し日	2023/11/20	引渡し担当者	中野 帆乃香			
		連絡番号1	076-223-3462	連絡番号2		連絡番号3				
排出事業者	氏名又は名称 北陸電力送配電株式会社			排出事業場	名称 北金沢変電所(石川支社 金沢電力部変電保守課)					
	住所 〒 930-8687 富山県富山市牛島町15-1				所在地 〒 920-0052 石川県金沢市薬師堂町ハ16					
	電話番号	076-441-2512	加入者番号		1234417	電話番号	076-223-3191			
産業廃棄物	種類 7412000 PCB汚染物 (大分類名称 特定有害産業廃棄物)			数量		3436.000 kg	確定数量	3436.000 kg		
	有害物質 08 PCB			荷姿		18ドラム缶	数量の確定者	排出事業者		
	放射性物質対象外 廃棄物の名称 廃PCB絶縁油									
中間処理 産業廃棄物	(電子/紙 マニフェスト番号/交付番号)									
最終処分場所 (予定)	所在地(名称[電話番号]) 委託契約書記載のとおり									
収集運搬業者 区間I	氏名又は名称 日本通運株式会社			運搬先の事業場	名称 エコシステム山陽株式会社					
	住所 〒 101-8647 東京都千代田区神田和泉町2番地				所在地 〒 708-1523 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原1125					
	電話番号	03-5801-1234	加入者番号		2006592	許可番号	001001	運搬方法	車両	車両番号(排出)
	備考	160032			運搬量	3281.000 kg		運搬担当者	北陸東支店 高田壽夫	
				有価物拾集量			運搬終了日	2023/11/22		
処分業者	氏名又は名称 エコシステム山陽株式会社			処分事業場	名称 エコシステム山陽株式会社					
	住所 〒 708-1523 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原1125				所在地 〒 708-1523 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原1125					
	電話番号	0868-62-1346	加入者番号		3001145	許可番号	130543	処分方法	焼却	
	報告区分	処分(最終)		処分終了日	2023/11/27	廃棄物受領日	2023/11/22			
	備考				処分担当者	山田耕司				
					受入量	3281.000 kg				
最終処分の場所 (実績)	所在地(名称[電話番号]) 〒 708-1523 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原1125(エコシステム山陽株式会社[0868-62-1346])				最終処分終了日		2023/11/27			
備考1										
備考2										
備考3										
備考4										
備考5										



a 1 5 3 9 1 8 2 2 9 8 8 a

マニフェスト番号	15391822988		登録の状況	登録	引渡し日	2023/11/20		引渡し担当者	中野 帆乃香		
送付番号	076-223-3482		連絡番号	送付番号		連絡番号					
排出事業者	氏名又は名称 北陸電力送配電株式会社				名称	北金沢変電所(石川支社 金沢電力部変電保守課)					
	住所 〒 930-8687 富山県富山市牛島町15-1				所在地	〒 920-0052 石川県金沢市薬師堂町ハ16					
	電話番号	076-441-2512	加入者番号	1234417	電話番号	076-223-3191					
産業廃棄物	種類 7412000 PCB汚染物 (大分類名称 特定有害産業廃棄物)				数量	869.000 kg		確定数量	869.000 kg		
	有害物質 08 PCB				荷姿	5ドラム缶		数量の確定者 排出事業者			
	放射線物質対象外										
	産業廃棄物の名称 PCB汚染物(金属系汚染物)										
中間処理産業廃棄物	(電子/紙 マニフェスト番号/交付番号)										
最終処分場所(予定)	所在地(名称[電話番号]) 委託契約書記載のとおり										
収集運搬業者(区間)	氏名又は名称 日本通運株式会社				名称	エコシステム山陽株式会社					
	住所 〒 101-8647 東京都千代田区神田和泉町2番地				所在地	〒 708-1523 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原1125					
	電話番号	03-5801-1234	加入者番号	2008592	許可番号	001001		電話番号	0868-62-1346		
備考	180032				運搬方法	車両	車両番号(排山)	富山100号320			
					運搬量	869.000 kg		運搬担当者	北陸東支店 高田壽夫		
					右価物積載量			運搬終了日	2023/11/22		
処分業者	氏名又は名称 エコシステム山陽株式会社				名称	エコシステム山陽株式会社					
	住所 〒 708-1523 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原1125				所在地	〒 708-1523 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原1125					
	電話番号	0868-62-1346	加入者番号	3001145	許可番号	130543		処分方法	焼却		
備考					報告区分	処分(最終)	処分終了日	2023/11/24	産業廃棄物種目	2023/11/22	
					処分担当者	山田耕司					
					受入量	869.000 kg					
					最終処分終了日	2023/11/24					
最終処分の場所(実績)	所在地(名称[電話番号]) 〒 708-1523 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原1125(エコシステム山陽株式会社[0868-62-1346])										
備考1											
備考2											
備考3											
備考4											
備考5											



マニフェスト番号	15391822999	登録の状態	登録	引渡し日	2023/11/20	引渡し担当者	中野 帆乃香
		連絡番号1	076-223-3462	連絡番号2		連絡番号3	
排出事業者	氏名又は名称 北陸電力送配電株式会社			名称 北金沢変電所(石川支社 金沢電力部変電保守課)			
	住所 〒 930-8687 富山県富山市牛島町15-1			所在地 〒 920-0052 石川県金沢市薬師堂町ハ16			
	電話番号	076-441-2512	加入者番号	1234417	電話番号	076-223-3191	
産業廃棄物	種類 7412000 PCB汚染物 (大分類名称 特定有害産業廃棄物)			数量	219,000 kg	確定数量	219,000 kg
	有害物質 08 PCB 放射性物質対象外 廃棄物の名称 PCB汚染物(ウェス等)			荷姿	4ドラム缶	数量の確定者	排出事業者
中間処理 産業廃棄物	(電子/紙 マニフェスト番号/交付番号)						
最終処分場所 (予定)	所在地(名称[電話番号]) 委託契約書記載のとおり						
収集運搬業者 区間1	氏名又は名称 日本通運株式会社			名称 エコシステム山陽株式会社			
	住所 〒 101-8647 東京都千代田区神田和泉町2番地			所在地 〒 708-1523 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原1125			
	電話番号	03-5801-1234	加入者番号	2008592	許可番号	001001	選搬方法
	160032						車両 車両番号(排出) 京山100キ320
備考				運搬量	275,000 kg	運搬担当者	北陸東支店 高田義夫
				有価物拾集量		運搬終了日	2023/11/22
処分業者	氏名又は名称 エコシステム山陽株式会社			名称 エコシステム山陽株式会社			
	住所 〒 708-1523 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原1125			所在地 〒 708-1523 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原1125			
	電話番号	0888-62-1346	加入者番号	3001145	許可番号	130543	報告区分
							知分方法 知分(中間)・最終 知分終了日 2023/11/28 廃棄物受領日 2023/11/22
備考				知分担当者	山田耕司		
				受入量	275,000 kg		
最終処分場所 (実様)	所在地(名称[電話番号]) 〒 712-8074 岡山県倉敷市水島川崎通地先(公益財団法人岡山県環境保全事業団[086-440-0866])						
備考1							
備考2							
備考3							
備考4							
備考5							



a 1 5 2 0 9 6 9 8 8 3 1 a

マニフェスト番号	15209698831	登録の状態	確定情報	引渡し日	2023/06/14	引渡し担当者	市野 純也	
		連絡番号1	076-223-3492	連絡番号2	076-223-3424	連絡番号3		
排出事業者	氏名又は名称 北陸電力送配電株式会社			名称 北金沢変電所(金沢電力部送電工事課)				
	住所 〒 930-8687 富山県富山市牛島町15-1			所在地 〒 920-0052 石川県金沢市薬師堂町ハ16				
	電話番号	076-441-2512	加入者番号	1234417	電話番号			
産業廃棄物	種類 7410000 廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物 (大分類名称 特定有害産業廃棄物)			数量	1606.000 kg	確定数量	1590.000 kg	
	有害物質 08 PCB			荷姿		12ドラム缶	数量の確定者	処分業者
	放射性物質対象外 廃棄物の名称 PCB汚染物・PCB廃油 (電子/紙 マニフェスト番号/交付番号)							
中間処理 産業廃棄物								
最終処分場所 (予定)	所在地(名称[電話番号]) 委託契約書記載のとおり							
収集運搬業者 区間1	氏名又は名称 日本通運株式会社			名称 オオノ開発株式会社 東温処分場				
	住所 〒 101-8647 東京都千代田区神田和泉町2番地			所在地 〒 791-0321 愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37外				
	電話番号 03-5801-1234 加入者番号 2006592 許可番号 001001			電話番号 089-966-4141				
	340102			運搬方法		車両	車両番号(排出)	
備考					運搬量	1590.000 kg	運搬担当者	日通輸送課 高橋祐司
					有価物拾集量		運搬終了日	2023/06/15
処分業者	氏名又は名称 オオノ開発株式会社			名称 オオノ開発株式会社 東温処分場				
	住所 〒 791-0242 愛媛県松山市北梅本町甲184番地			所在地 〒 791-0321 愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37外				
	電話番号 089-976-1234 加入者番号 3016833 許可番号 000875			電話番号 089-966-4141 処分方法				
				報告区分		処分(最終)	処分終了日	2023/07/24
備考					焼却	廃棄物受領日	2023/06/15	
					処分担当者	上田 徹		
					受入量	1590.000 kg		
最終処分場所 (実績)	所在地(名称[電話番号]) 〒 791-0321 愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37外(オオノ開発株式会社 東温処分場[089-966-4141])				最終処分終了日	2023/07/24		
備考1	PCB汚染物 ドラム缶3個							
備考2	PCB廃油 ドラム缶9個							
備考3								
備考4								
備考5								



a 1 5 2 1 8 6 5 0 2 3 3 a

マニフェスト番号	15218650233	登録の状態	確定情報	引渡し日	2023/06/23	引渡し担当者	市野 純也
		連絡番号1	076-223-3492	連絡番号2	076-223-3424	連絡番号3	
排出事業者	氏名又は名称 北陸電力送配電株式会社			排出事業場	名称 北金沢変電所(金沢電力部送電工事課)		
	住所 〒 930-8687 富山県富山市牛島町15-1				所在地 〒 920-0052 石川県金沢市薬師堂町ハ16		
	電話番号 076-441-2512 加入者番号 1234417				電話番号		
産業廃棄物	種類 7410000 廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物 (大分類名称 特定有害産業廃棄物)			数量 1628.000 kg		確定数量 1630.000 kg	
	有害物質 08 PCB			荷姿 24ドラム缶		数量の確定者 処分業者	
	放射線物質対象外 廃棄物の名称 PCB汚染物・PCB廃油						
中間処理 産業廃棄物	(電子/紙 マニフェスト番号/交付番号)						
最終処分場所 (予定)	所在地(名称[電話番号]) 委託契約書記載のとおり						
収集運搬業者 区間1	氏名又は名称 日本通運株式会社			運搬先の事業場	名称 オオノ開発株式会社 東温処分場		
	住所 〒 101-8647 東京都千代田区神田和泉町2番地				所在地 〒 791-0321 愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37外		
	電話番号 03-5801-1234 加入者番号 2006592 許可番号 001001			運搬方法		車両番号(排出)	
	備考	340102		運搬量		1630.000 kg	運搬担当者 日通輸送課 重田恭男
			有価物拾集量			運搬終了日 2023/06/24	
処分業者	氏名又は名称 オオノ開発株式会社			処分事業場	名称 オオノ開発株式会社 東温処分場		
	住所 〒 791-0242 愛媛県松山市北梅本町甲184番地				所在地 〒 791-0321 愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37外		
	電話番号 089-976-1234 加入者番号 3016833 許可番号 000875			報告区分		処分方法 焼却	
	備考			処分(最終)		処分終了日 2023/07/24	廃棄物受領日 2023/06/24
					処分担当者 上田 徹		
					受入量 1630.000 kg		
最終処分の場所 (実績)	所在地(名称[電話番号]) 〒 791-0321 愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37外(オオノ開発株式会社 東温処分場[089-966-4141])						
備考1	PCB汚染物 ドラム缶15個						
備考2	PCB廃油 ドラム缶9個						
備考3							
備考4							
備考5							



a 1 5 2 2 4 0 6 0 6 4 0 a

マニフェスト番号 15224060640		登録の状態	確定情報	引渡し日	2023/06/30	引渡し担当者	市野 純也	
連絡番号1		076-223-3492	連絡番号2	076-223-3424	連絡番号3			
排出事業者	氏名又は名称 北陸電力送配電株式会社			名称 北金沢変電所(金沢電力部送電工事課)				
	住所 〒 930-8687 富山県富山市牛島町15-1			所在地 〒 920-0052 石川県金沢市薬師堂町ハ16				
	電話番号	076-441-2512	加入者番号	1234417	電話番号			
産業廃棄物	種類 7410000 廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物 (大分類名称 特定有害産業廃棄物)			数量	1821.000 kg	確定数量	1880.000 kg	
	有害物質 08 PCB			荷姿		28.ドラム缶	数量の確定者	処分業者
	放射性物質対象外 廃棄物の名称 PCB汚染物・PCB廃油 (電子/紙 マニフェスト番号/交付番号)							
中間処理 産業廃棄物								
最終処分場所 (予定)	所在地(名称[電話番号]) 委託契約書記載のとおり							
収集運搬業者 区間1	氏名又は名称 日本通運株式会社			名称 オオノ開発株式会社 東温処分場				
	住所 〒 101-8647 東京都千代田区神田和泉町2番地			所在地 〒 791-0321 愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37外				
	電話番号 03-5801-1234 加入者番号 2006592 許可番号 001001			電話番号 089-966-4141				
	340102			運搬方法	車両	車両番号(排出)		
備考				運搬量	1880.000 kg	運搬担当者	日通輸送課 高橋真平	
				有価物拾集量		運搬終了日	2023/07/01	
処分業者	氏名又は名称 オオノ開発株式会社			名称 オオノ開発株式会社 東温処分場				
	住所 〒 791-0242 愛媛県松山市北梅本町甲184番地			所在地 〒 791-0321 愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37外				
	電話番号 089-976-1234 加入者番号 3016833 許可番号 000875			電話番号 089-966-4141 処分方法 焼却				
				報告区分	処分(最終)	処分終了日	2023/07/24	廃棄物受領日 2023/07/01
備考				処分担当者		上田 徹		
				受入量		1880.000 kg		
最終処分の場所 (実績)	所在地(名称[電話番号]) 〒 791-0321 愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37外(オオノ開発株式会社 東温処分場[089-966-4141])							
備考1	PCB汚染物 ドラム缶21個							
備考2	PCB廃油 ドラム缶7個							
備考3								
備考4								
備考5								



a 1 5 2 5 5 7 8 4 1 3 1 a

マニフェスト番号	15255784131	登録の状態	確定情報	引渡し日	2023/07/24	引渡し担当者	市野 純也
		連絡番号1	076-223-3492	連絡番号2	076-223-3424	連絡番号3	
排出事業者	氏名又は名称 北陸電力送配電株式会社			排出事業場	名称 北金沢変電所(金沢電力部送電工事課)		
	住所 〒 930-8687 富山県富山市牛島町15-1				所在地 〒 920-0052 石川県金沢市薬師堂町ハ16		
	電話番号 076-441-2512 加入者番号 1234417				電話番号		
産業廃棄物	種類 7410000 廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物 (大分類名称 特定有害産業廃棄物)			数量 1480.000 kg		確定数量 1570.000 kg	
	有害物質 08 PCB			荷姿 12ドラム缶		数量の確定者 処分業者	
	放射線物質対象外 廃棄物の名称 PCB汚染物・PCB廃油						
中間処理産業廃棄物	(電子/紙 マニフェスト番号/交付番号)						
最終処分場所(予定)	所在地(名称[電話番号]) 委託契約書記載のとおり						
収集運搬業者 区間1	氏名又は名称 日本通運株式会社			運搬先の事業場	名称 オオノ開発株式会社 東温処分場		
	住所 〒 101-8647 東京都千代田区神田和泉町2番地				所在地 〒 791-0321 愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37外		
	電話番号 03-5801-1234 加入者番号 2006592 許可番号 001001				電話番号 089-966-4141		
	340102			運搬方法		車両	車両番号(排出)
備考	340102		運搬量		1570.000 kg	運搬担当者	日通輸送課 重田恭男
			有価物拾集量			運搬終了日	2023/07/25
処分業者	氏名又は名称 オオノ開発株式会社			処分事業場	名称 オオノ開発株式会社 東温処分場		
	住所 〒 791-0242 愛媛県松山市北梅本町甲184番地				所在地 〒 791-0321 愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37外		
	電話番号 089-976-1234 加入者番号 3016833 許可番号 000875				電話番号 089-966-4141 処分方法		
				報告区分		処分(最終)	処分終了日
備考			2023/08/23		焼却	焼却	2023/07/25
			処分担当者		上田 徹		
			受入量		1570.000 kg		
最終処分の場所(実績)	所在地(名称[電話番号]) 〒 791-0321 愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37外(オオノ開発株式会社 東温処分場[089-966-4141])						
備考1	PCB汚染物 ドラム缶9個 (9個の内2個は当日作業にて発生したドラム缶を保管品とまとめて運搬)						
備考2	PCB汚染物 パラ1個(中間接続箱)						
備考3	PCB汚染物 パラ3個(気中接続箱)						
備考4	PCB廃油 ドラム缶3個 (3個の内1個は当日作業にて発生したドラム缶を保管品とまとめて運搬)						
備考5							